

緊急自動車への対応



神戸ドライバースサポート

神戸・芦屋・西宮 ペーパードライバー出張教習 企業向け研修・講習

緊急自動車とは (道路交通法施行令 第13条)

消防用自動車



神戸市ウェブサイトより

警察用緊急自動車



兵庫県警察本部交通企画課 al Twitterより

救急用自動車



神戸市ウェブサイトより

警察用緊急自動車に誘導されている自動車



東洋経済ONLINEより

自衛隊用緊急自動車



陸上自衛隊ウェブサイトより

関西電力緊急自動車



関西電力送配電ウェブサイトより

大阪ガス緊急自動車



ウィキペディアより

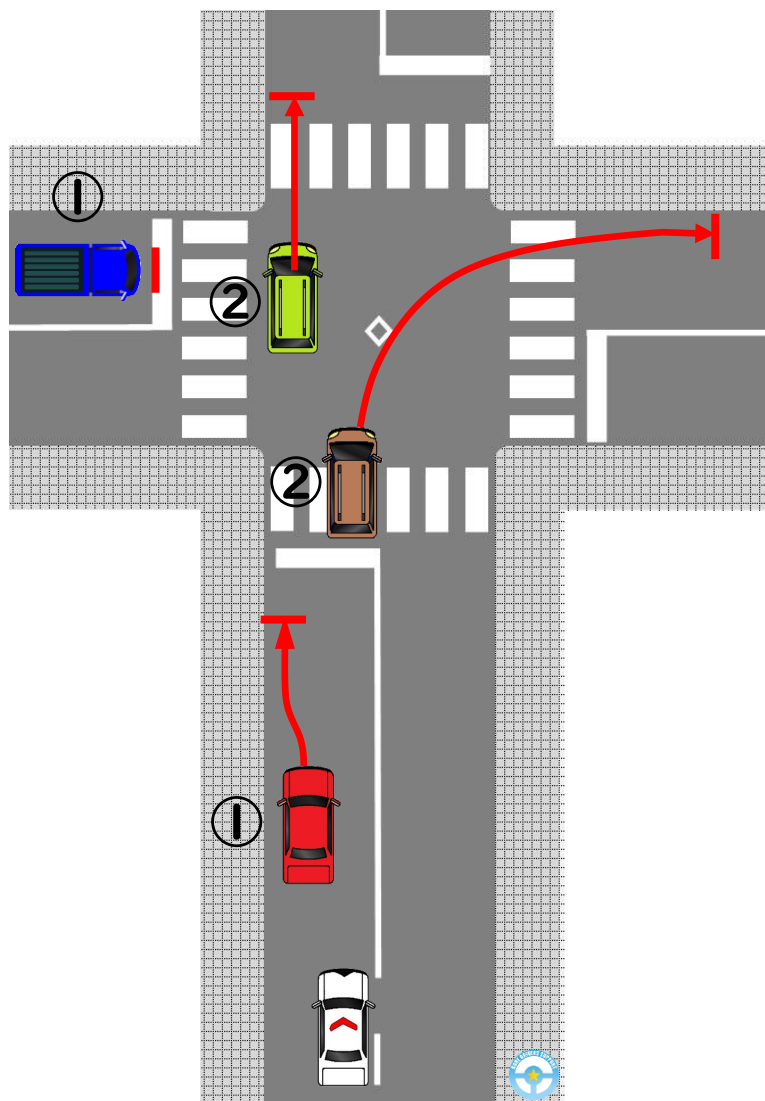
日本赤十字社緊急自動車



横浜市立みなと赤十字病院より

交差点や交差点付近での避譲措置

(道路交通法 第40条第1項)



交差点や交差点付近で緊急自動車近づいてきたときは、次のようにして進路を譲らなければなりません

I 交差点を避けて、道路の左側に寄って一時停止

- ① 交差点に入らず、左に寄って一時停止
- ② 交差点から出て、左に寄って一時停止

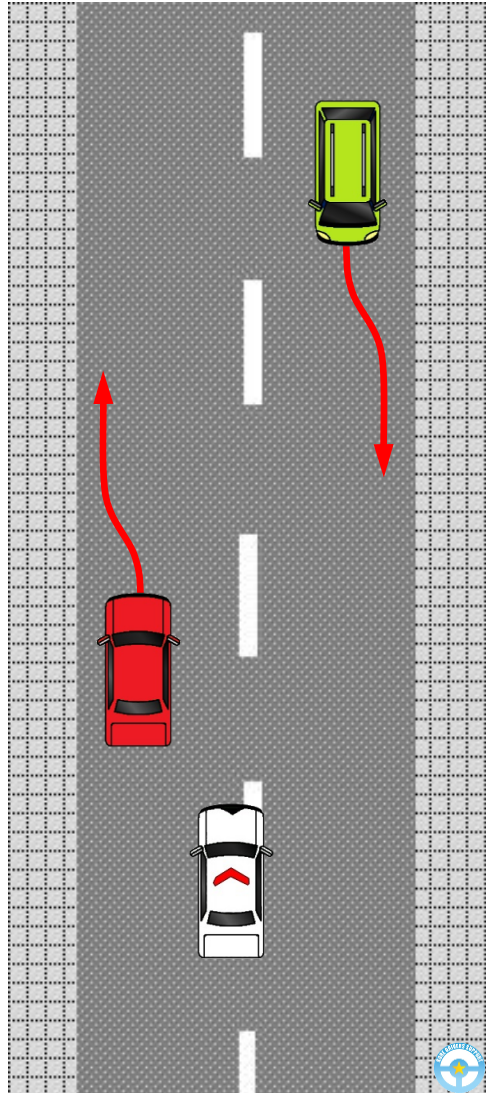
II 一方通行の道路で、左側に寄るとかえって緊急自動車の妨げになるようなときは、交差点を避けて、道路の右側に寄って一時停止



交差点付近とは、交差点から30m以内の場所をいいます

交差点や交差点付近**以外**での避譲措置

(道路交通法 第40条第2項)



交差点や交差点付近**以外**のところで緊急自動車が進んで来たときは、次のようにして進路を譲らなければなりません

I 左側に寄る



Point!!!

一時停止しなくてもよい

II **一方通行の道路**で、左側に寄るとかえって緊急自動車の妨げになるようなときは、道路の**右側に寄る**

出張ペーパードライバー講習については

神戸ドライバーズサポート

検索



で、ご確認ください

<https://www.kobe-drivers-support.com/>



神戸ドライバーズサポート

神戸・芦屋・西宮 ペーパードライバー出張教習 企業向け研修・講習